

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年1月14日
【四半期会計期間】	第68期第2四半期（自平成20年9月1日 至平成20年11月30日）
【会社名】	株式会社サカタのタネ
【英訳名】	SAKATA SEED CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂田 宏
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号
【電話番号】	(045)945-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 瀬島 優光
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号
【電話番号】	(045)945-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 瀬島 優光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第2四半期連結 累計期間	第68期 第2四半期連結 会計期間	第67期
会計期間	自平成20年 6月1日 至平成20年 11月30日	自平成20年 9月1日 至平成20年 11月30日	自平成19年 6月1日 至平成20年 5月31日
売上高(百万円)	22,344	10,234	46,781
経常利益又は経常損失() (百万円)	113	1,087	1,404
四半期(当期)純利益又は純損失() (百万円)	1,274	1,754	294
純資産額(百万円)	-	80,162	84,169
総資産額(百万円)	-	91,940	99,215
1株当たり純資産額(円)	-	1,618.08	1,699.24
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は純損失金額()(円)	25.75	35.45	5.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	87.1	84.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,260	-	3,410
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	181	-	979
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,141	-	624
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	-	6,877	7,067
従業員数(人)	-	1,778	1,724

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数（人）	1,778	(773)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー）は、当第2四半期連結会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数（人）	582	(171)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー）は、当第2四半期会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
卸売事業(百万円)	3,859
小売事業(百万円)	2,117
その他事業(百万円)	70
合計(百万円)	6,048

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
卸売事業(百万円)	7,144
小売事業(百万円)	2,992
その他事業(百万円)	96
合計(百万円)	10,234

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1)業績の状況」において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けていません。

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成20年9月1日～平成20年11月30日）における世界経済は、欧米諸国において金融不安の深刻化に伴う景気の急速な後退が進行中であり、これに伴い、これまで高成長を遂げてきた新興国においても成長ペースは大幅に鈍化することが見込まれます。世界経済に連動してわが国経済においても、株安・円高・輸出の減少が阻害要因となって足元のマイナス成長が見込まれております。

種苗業界におきましても、食への関心の高まりを受けて、食の安全・安心への一層の取り組みが求められる中において、厳しい経営環境が続いております。

当第2四半期連結会計期間は、第1四半期連結会計期間に比べて国内卸売の春向け商材の販売が減少するため、減収減益となります。このような環境下で、大幅な円高の影響を受けて海外売上高が円換算額で目減りし、売上高は、前年同期比7億1百万円（同6.4%）減の102億34百万円となりました。国内販売は小売部門が健闘いたしました。

売上総利益は1億60百万円減少いたしました。販売費及び一般管理費も同比66百万円減の50億65百万円になりました。

この結果、営業利益は、同比94百万円減少して、10百万円の営業損失を計上いたしました。

経常利益は、為替差損を9億25百万円、投資有価証券運用損を2億44百万円計上したことにより、同比11億71百万円減の10億87百万円の損失となりました。また、特別損失として投資有価証券評価損を5億円計上し、繰延税金資産の一部6億48百万円を取り崩しました。以上により四半期純利益は、同比16億13百万円減の純損失17億54百万円を計上いたしました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

卸売事業

野菜種子分野は、海外では円高進行で円ベースでの売上高が目減りしたことから、全体では前年同期比減収となりました。花種子分野は、主力商品の売上低迷が続いております。苗木分野は、欧州が円高の影響を受け減収となりました。

この結果、売上高は前年同期比8億23百万円（同10.3%）減の71億44百万円、営業利益は同比56百万円（同3.8%）減の14億32百万円と減収減益になりました。

小売事業

ホームガーデン分野は、園芸資材および野菜苗を中心に好調に推移した結果、前年同期比増収となりました。通信販売分野は、花苗が伸び悩み、同比減収となりました。ガーデンセンターは、順調に推移しました。

この結果、売上高は前年同期比1億44百万円（同5.1%）増の29億92百万円と増収となったものの、営業費用の増加により、営業利益は同比5百万円（同2.1%）減の2億76百万円の損失になりました。

その他事業

造園分野は、民間工事が落込みましたが、芝生造成管理は堅調に推移しました。

この結果、売上高は前年同期比22百万円（同18.6%）減の96百万円と減収となったものの、営業費用の減少により、営業利益は同比4百万円改善して1百万円の黒字となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

園芸資材や野菜苗を中心に小売の売上が伸びました。一方卸の売上は、野菜種子が第1四半期の増収を受けて落ち込みました。花種子・球根が伸び悩みました。

この結果、売上高は前年同期比76百万円（同1.2%）減の63億72百万円、営業利益は同比35百万円（同5.2%）減の6億50百万円と減収減益になりました。

北米

現地通貨ベースでの売上は、前年同期並みでしたが、円ベースでは目減りしました。

この結果、売上高は前年同期比1億36百万円（同8.3%）減の15億12百万円と減収となったものの、営業費用の減少により、営業損益は同比47百万円改善して46百万円の黒字となりました。

欧州

野菜種子は、現地通貨ベースでの売上は前年同期比増収でしたが、円ベースでは目減りしました。全般的に好調に推移しており、花種子の伸び悩みをカバーしております。

この結果、売上高は前年同期比2億66百万円（同14.9%）減の15億18百万円、営業利益は同比46百万円（同19.1%）減の1億96百万円と減収減益になりました。

その他地域

現地通貨ベースでは南米は増収、韓国は前年同期並みでしたが、円ベースではともに目減りしました。

この結果、売上高は前年同期比2億22百万円（同21.1%）減の8億30百万円と減収となったものの、営業費用の減少により、営業損益は同比96百万円改善して70百万円の黒字となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ72億74百万円減少し919億40百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が27億45百万円、投資有価証券が56億81百万円減少したこと等によるものです。負債合計は、前連結会計年度末に比べ32億66百万円減少し117億78百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が4億54百万円、短期借入金が6億75百万円、その他流動負債が18億99百万円減少したこと等によるものです。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ40億7百万円減少し801億62百万円となりました。これは主に利益剰余金が17億39百万円、その他有価証券評価差額金が20億38百万円減少したこと等によるものです。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の84.8%から87.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は68億77百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は16億97百万円となりました。これは主に、売上債権の減少による資金の増加19億61百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4億8百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2億97百万円、無形固定資産の取得による支出2億6百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増による収入16百万円、その他支払額22百万円等であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題については重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5億49百万円であります。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	104,000,000
計	104,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,910,750	同左	東京証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	50,910,750	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年9月1日～ 平成20年11月30日	-	50,910,750	-	13,500	-	10,823

(5) 【大株主の状況】

平成20年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社ティーエム興産	東京都千代田区神田東松下町37	7,607.9	14.94
エスアイエス セガ インター セトル エージ (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	Baslerstrasse 100,CH-4600 Olten Switzerland (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,570.1	7.01
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,374.9	4.66
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	2,264.1	4.44
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	1,990.7	3.91
丸一鋼管株式会社	大阪市西区北堀江3丁目9-10	1,199.4	2.35
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,022.5	2.00
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	横浜市西区みなとみらい3丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	744.0	1.46
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250	678.0	1.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	594.3	1.16
計	-	22,046.1	43.30

(注) 1. 所有株式数は百株未満を切り捨てて記載しております。

2. 上記銀行の所有株式数には、信託業務にかかる株式を以下のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,285.0千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,013.8千株

3. 当社は、自己株式1,421.7千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,421,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,417,800	494,175	同上
単元未満株式	普通株式 71,250	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	50,910,750	-	-
総株主の議決権	-	494,175	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて自社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の「株式数」には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

3. 「完全議決権株式(その他)」欄の「議決権の数」には、証券保管振替機構名義の株式に係る議決権3個は含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サカタのタネ	横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号	1,421,700	-	1,421,700	2.79
計	-	1,421,700	-	1,421,700	2.79

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	1,764	1,607	1,629	1,645	1,587	1,543
最低(円)	1,488	1,377	1,466	1,498	1,127	1,336

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年6月1日から平成20年8月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,906	13,846
受取手形及び売掛金	2 10,278	2 13,023
有価証券	185	6
商品及び製品	16,866	16,042
仕掛品	815	987
原材料及び貯蔵品	2,000	2,035
未成工事支出金	100	21
繰延税金資産	1,038	531
その他	1,834	2,224
貸倒引当金	240	202
流動資産合計	46,785	48,517
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,510	26,539
減価償却累計額	14,847	14,484
建物及び構築物(純額)	11,663	12,054
機械装置及び運搬具	8,472	8,604
減価償却累計額	6,805	6,797
機械装置及び運搬具(純額)	1,667	1,806
土地	14,502	14,506
建設仮勘定	458	300
その他	2,316	2,071
減価償却累計額	1,814	1,692
その他(純額)	502	379
有形固定資産合計	28,794	29,046
無形固定資産		
その他	1,680	1,523
投資その他の資産		
投資有価証券	13,075	18,756
長期貸付金	7	8
繰延税金資産	421	137
長期預金	300	300
その他	1,375	1,360
貸倒引当金	500	435
投資その他の資産合計	14,680	20,127
固定資産合計	45,155	50,697
資産合計	91,940	99,215

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,840	3,294
短期借入金	2,161	2,837
未払法人税等	271	188
繰延税金負債	0	24
その他	3,943	5,842
流動負債合計	9,217	12,188
固定負債		
長期借入金	46	39
退職給付引当金	1,407	1,423
役員退職慰労引当金	220	216
繰延税金負債	187	628
負ののれん	17	26
その他	680	523
固定負債合計	2,561	2,857
負債合計	11,778	15,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,500	13,500
資本剰余金	10,823	10,823
利益剰余金	58,948	60,687
自己株式	2,099	2,097
株主資本合計	81,171	82,913
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	391	2,429
為替換算調整勘定	1,485	1,244
評価・換算差額等合計	1,094	1,184
少数株主持分	84	71
純資産合計	80,162	84,169
負債純資産合計	91,940	99,215

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成20年11月30日)
売上高	22,344
売上原価	10,800
売上総利益	11,543
販売費及び一般管理費	10,574
営業利益	968
営業外収益	
受取利息	125
受取配当金	227
受取賃貸料	117
負ののれん償却額	8
その他	60
営業外収益合計	539
営業外費用	
支払利息	61
為替差損	900
投資有価証券運用損	324
その他	107
営業外費用合計	1,394
経常利益	113
特別利益	
固定資産売却益	20
その他	21
特別利益合計	41
特別損失	
減損損失	21
投資有価証券評価損	765
補償費	37
たな卸資産評価損	246
その他	19
特別損失合計	1,091
税金等調整前四半期純損失 ()	936
法人税、住民税及び事業税	228
法人税等調整額	96
法人税等合計	325
少数株主利益	12
四半期純損失 ()	1,274

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	
売上高	10,234
売上原価	5,178
売上総利益	5,055
販売費及び一般管理費	5,065
営業損失()	10
営業外収益	
受取利息	56
受取配当金	26
受取賃貸料	66
負ののれん償却額	4
その他	45
営業外収益合計	198
営業外費用	
支払利息	28
為替差損	925
投資有価証券運用損	244
その他	77
営業外費用合計	1,276
経常損失()	1,087
特別利益	
固定資産売却益	18
その他	15
特別利益合計	33
特別損失	
減損損失	19
投資有価証券評価損	500
補償費	11
その他	5
特別損失合計	536
税金等調整前四半期純損失()	1,591
法人税、住民税及び事業税	55
法人税等調整額	221
法人税等合計	165
少数株主損失()	2
四半期純損失()	1,754

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成20年6月1日
 至平成20年11月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	936
減価償却費	983
負ののれん償却額	8
貸倒引当金の増減額(は減少)	110
受取利息及び受取配当金	352
支払利息	61
為替差損益(は益)	445
減損損失	21
投資有価証券評価損益(は益)	765
投資有価証券運用損益(は益)	324
売上債権の増減額(は増加)	2,633
たな卸資産の増減額(は増加)	908
仕入債務の増減額(は減少)	373
未払金の増減額(は減少)	2,489
その他	769
小計	1,046
利息及び配当金の受取額	352
利息の支払額	62
法人税等の還付額	55
法人税等の支払額	131
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,260
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	2,668
定期預金の払戻による収入	2,237
有形固定資産の取得による支出	623
有形固定資産の売却による収入	30
無形固定資産の取得による支出	261
投資有価証券の取得による支出	30
投資有価証券の償還による収入	1,000
その他	134
投資活動によるキャッシュ・フロー	181
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	639
自己株式の取得による支出	2
配当金の支払額	493
その他	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,141
現金及び現金同等物に係る換算差額	127
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	190
現金及び現金同等物の期首残高	7,067
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,877

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、Sakata Seed India Private Limited を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 41社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準については、従来、原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ6百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は、2億52百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は0百万円、経常利益は4百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は、4百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している場合に、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)
税金費用の計算	当社及び主たる国内連結子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、当社及び主たる国内連結子会社の法人税等調整額は、法人税、住民税及び事業税に含めて表示してあります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)								
<p>1. 偶発債務</p> <p>野菜種子4品目の価格に関する公正取引委員会による平成18年11月27日付排除命令を命ずる審決に対し当社は種苗会社14社とともに、平成18年12月25日、東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起していましたが、東京高等裁判所は、平成20年4月4日、当社側の請求棄却の判決を下しました。当社及び14社はこれを不服として、平成20年4月18日最高裁判所に上告いたしました。平成20年9月25日、最高裁判所は当社側の上告を受理しないとの決定を行ったことにより審決が確定いたしました。</p> <p>また、公正取引委員会による平成19年10月30日付課徴金納付命令(35百万円)に対してもこれを不服として審判を申し立て、審判が係属中です。</p> <p>2. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、当第2四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="113 907 764 974"> <tr> <td>受取手形</td> <td>601百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>24百万円</td> </tr> </table>	受取手形	601百万円	支払手形	24百万円	<p>1. 偶発債務</p> <p>野菜種子4品目の価格に関する公正取引委員会による平成18年11月27日付排除命令を命ずる審決に対し当社は種苗会社14社とともに、平成18年12月25日、東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起していましたが、東京高等裁判所は、平成20年4月4日、当社側の請求棄却の判決を下しました。当社及び14社はこれを不服として、平成20年4月18日最高裁判所に上告いたしました。</p> <p>また、公正取引委員会による平成19年10月30日付課徴金納付命令(35百万円)に対してもこれを不服として審判を申し立て、審判が係属中です。</p> <p>2. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="767 907 1417 974"> <tr> <td>受取手形</td> <td>398百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>12百万円</td> </tr> </table>	受取手形	398百万円	支払手形	12百万円
受取手形	601百万円								
支払手形	24百万円								
受取手形	398百万円								
支払手形	12百万円								

(四半期連結損益計算書関係)

当第2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 6月 1日 至 平成20年11月30日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売荷造費	268百万円
運搬費	584
広告宣伝費	411
貸倒引当金繰入額	157
従業員給料手当	3,948
退職給付費用	153
役員退職慰労引当金繰入額	23
減価償却費	797
当第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 9月 1日 至 平成20年11月30日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売荷造費	149百万円
運搬費	312
広告宣伝費	228
貸倒引当金繰入額	30
従業員給料手当	1,889
退職給付費用	71
役員退職慰労引当金繰入額	11
減価償却費	404

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年6月1日
至平成20年11月30日)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年11月30日現在)

現金及び預金勘定	13,906百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	7,028
現金及び現金同等物	<u>6,877</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 50,910千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,421千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年8月28日 定時株主総会	普通株式	494	10	平成20年5月31日	平成20年8月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年1月13日 取締役会	普通株式	247	5	平成20年11月30日	平成21年2月16日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)

	卸売事業 (百万円)	小売事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,144	2,992	96	10,234	-	10,234
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	76	0	39	116	116	-
計	7,221	2,992	136	10,350	116	10,234
営業利益又は営業損失()	1,432	276	1	1,156	1,167	10

当第2四半期連結累計期間(自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)

	卸売事業 (百万円)	小売事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	16,490	5,640	213	22,344	-	22,344
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	126	0	77	204	204	-
計	16,616	5,640	291	22,548	204	22,344
営業利益又は営業損失()	3,841	407	92	3,341	2,372	968

(注) 1. 事業区分の方法及び各事業の内容

当社グループの事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

また、これら事業区分の内容は次のとおりであります。

事業区分	事業の内容
卸売事業	種苗会社・生産者への園芸商材(野菜種子・花種子・球根・苗木・農園芸資材)の卸売
小売事業	ホームセンター・通信販売・直営園芸店を通じた園芸愛好家への園芸商材(野菜種子・花種子・球根・苗木・農園芸資材)の販売
その他事業	造園工事・その他

2. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載の通り、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間における営業利益が、卸売事業で3百万円減少し、営業損失が小売事業で2百万円、その他事業で0百万円増加しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、当第2四半期連結累計期間における卸売事業の営業利益が0百万円増加しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(3)に記載の通り、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによるセグメント情報に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年9月1日 至平成20年11月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	6,372	1,512	1,518	830	10,234	-	10,234
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	684	377	157	338	1,557	1,557	-
計	7,056	1,890	1,675	1,169	11,791	1,557	10,234
営業利益又は営業損失()	650	46	196	70	964	974	10

当第2四半期連結累計期間（自平成20年6月1日 至平成20年11月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	14,340	2,565	3,518	1,919	22,344	-	22,344
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,348	1,056	390	877	3,673	3,673	-
計	15,689	3,622	3,909	2,797	26,017	3,673	22,344
営業利益又は営業損失()	2,881	104	366	120	3,264	2,295	968

(注) 1. 地域は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性等を考慮して区分しております。

日本以外の区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米.....アメリカ合衆国、メキシコ合衆国ほか
- (2) 欧州.....オランダ王国、フランス共和国、イギリス、スペイン、デンマーク王国ほか
- (3) その他地域.....タイ王国、ブラジル連邦共和国、チリ共和国、南アフリカ共和国、大韓民国ほか

2. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載の通り、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、日本で6百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益が欧州で1百万円増加し、その他地域で0百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(3)に記載の通り、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによるセグメント情報に与える影響はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年9月1日 至平成20年11月30日）

	北米	欧州	その他地域	計
海外売上高（百万円）	1,519	1,542	1,160	4,221
連結売上高（百万円）	-	-	-	10,234
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	14.8	15.1	11.3	41.3

当第2四半期連結累計期間（自平成20年6月1日 至平成20年11月30日）

	北米	欧州	その他地域	計
海外売上高（百万円）	2,593	3,626	2,864	9,084
連結売上高（百万円）	-	-	-	22,344
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	11.6	16.2	12.8	40.7

（注）1．地域は、地理的近接度により区分しております。

各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。

- （1）北米.....アメリカ合衆国、メキシコ合衆国ほか
 - （2）欧州.....オランダ王国、フランス共和国、イギリス、スペイン、デンマーク王国ほか
 - （3）その他地域.....タイ王国、ブラジル連邦共和国、チリ共和国、南アフリカ共和国、大韓民国ほか
- 2．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)
1株当たり純資産額 1,618.08円	1株当たり純資産額 1,699.24円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額 25.75円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 35.45円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
四半期純損失(百万円)	1,274	1,754
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,274	1,754
期中平均株式数(千株)	49,489	49,489

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年1月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 247百万円
- (2) 1株当たりの金額 5円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成21年2月16日

(注) 平成20年11月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 1月14日

株式会社サカタのタネ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 河合 寛 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 秋山 茂盛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカタのタネの平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サカタのタネ及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更2.(1)に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準を、原価法から原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。